

# ハンディキャブ利用のご案内

茅ヶ崎市社会福祉協議会では、車イスのまま乗り降りできる車(ハンディキャブ)をボランティアの協力を得ながら運行しています。この事業は、身体にハンディを持っている人の自立と社会参加を目的に、茅ヶ崎市障害福祉課から委託、国土交通省の福祉有償運送の許認可を受けて実施しています。

## 利用できる方

\*市内在住で、障害などにより一般の交通手段による移動が困難で原則として車イスを使用している方。  
(介護保険制度・支援費制度等、各種制度での移送サービス対象とならない方)

## 利用できる日

\*平日/月曜日～金曜日(年末年始を除く) 8時30分～17時

## 利用の申し込み方法

### 1. 利用申請



- \*利用のご案内をお読みいただき、内容の確認、ご了承をいただいたうえで利用申請書に記入していただきます。ご利用に際しての同意書をお渡しいたしますので、署名・捺印をお願いいたします。
- \*利用申請は、3年毎に見直しを行います。
- \*福祉有償運送運営協議会に申請変更を3ヶ月に1回提出いたしますので、申請書に書いた内容に変更が生じた場合、また、利用を中止される場合等には必ずご連絡ください。

### 2. 利用予約

- \*予約は、利用予定日1ヶ月前の1日から受付を開始し、利用する2週間前まで受け付けます。緊急の場合はご相談ください。
- \*利用されたい日時・行き先・利用される方の健康状態・付き添いの方がいる場合はその氏名をお伝えください。
- \*予約方法は、電話または直接社協事務所にお越しいただきますよう、お願いいたします。基本的に先着順ですが、諸事情により調整させていただく事があります。また調整できない場合はお断りさせていただくこともあります。
- \*キャンセルの場合は、お早めにご連絡をお願いいたします。

### 3. 利用

- \*運行については細心の注意を払っておりますが、万が一事故がおきた場合には、社協で加入している保険の範囲内で対応させていただきますので、ご了承ください。
- \*運転は、福祉有償運送実施に必要な講習を修了したボランティアさんが無償で行います。基本的に運転以外のことはお願いしないでください。介助等必要な場合には、付き添いの方をつけてくださいますよう、お願いいたします。

## 利用料金

範囲	運賃(円) ※片道料金	迎車料金(円) ※市外へお迎えの場合
茅ヶ崎市内	300円	0円
10キロ以内	500円	300円
20キロ以内	1,000円	600円
30キロ以内	1,500円	900円
30キロ以上	2,000円	1,200円

\* 往復の場合は運賃の倍額となります。  
 \* 市外へお迎えの場合には迎車料金＋運賃となります。  
 \* キャンセルは利用予定の前日午後5時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルについてはキャンセル料(片道分)を頂きます。(体調不良等やむをえない場合は除きます)

**例) 自宅⇄茅ヶ崎市内の病院 = 300円 + 300円 = 600円**

**藤沢市の病院→自宅 = 300円(迎車) + 500円 = 800円**

**自宅⇄藤沢市の病院 = 500円 + 500円 = 1000円**

※病院で車が待機した場合の料金(待機料は無料ですが、待機の不可は運行状況によります)

**自宅→藤沢市の病院 + 藤沢市の病院→自宅**

**= 500円 + 300円(迎車) + 500円 = 1300円**

※待ち時間が長い場合など、一旦車は社協へ戻りますのでこの料金になります。

**茅ヶ崎市内** 市内全域

**近隣市(約10キロ範囲)**

藤沢市・寒川町・平塚市・大磯町

**県内その他(約20キロ範囲)**

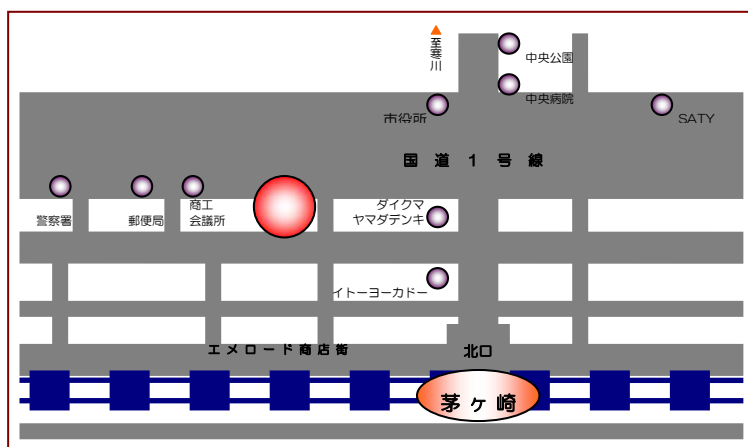
鎌倉市・逗子市・葉山市・大和市・綾瀬市・海老名市・座間市・厚木市・秦野市・中井町・二宮町  
 ・横浜市(金沢区・栄区・磯子区・港南区・戸塚区・泉区・瀬谷区・旭区・保土ヶ谷区・南区)

**県内その他(約30キロ範囲)**

三浦市・横須賀市・相模原市(中央区、南区)・愛川町・清川村・松田町・大井町・開成町・  
 小田原市・真鶴町・横浜市(西区・中区・神奈川区・緑区・青葉区・都築区・港北区・鶴見区)

**県内その他(約30キロ以上)**

川崎市・相模原市(緑区)・山北町・南足柄市・箱根町・湯河原町



申し込み・問い合わせ

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

月曜日～金曜日(土日・祝日休み) 茅ヶ崎市新栄町13-44さがみ農協ビル2階

8時30分～17時 TEL(85)9650 FAX(85)9651